

平成31年3月11日(月曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	坂本あや	2番	濱村博	3番	藤本岩義
4番	矢野昭三	5番	澳本哲也	6番	宮川徳光
7番	小永正裕	8番	中島一郎	9番	宮地葉子
10番	森治史	11番	池内弘道	12番	浅野修一
13番	小松孝年	14番	山崎正男		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
		企画調整室長	西村康浩
情報防災課長	徳廣誠司	税務課長兼住民課長	尾崎憲二
健康福祉課長	川村一秋	農業振興課長	宮地丈夫
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	矢野雅彦	海洋森林課長	今西文明
建設課長	森田貞男	会計管理者	小橋智恵美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 尾崎智彩

平成31年3月第29回黒潮町議会定例会

議事日程第2号

平成31年3月11日 9時00分 開議

日程第1 議案第52号から第84号まで

(質疑・委員会付託)

議 事 の 経 過

平成31年3月11日
午前9時00分 開会

議長（山崎正男君）

おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

東日本大震災の発生から8年が経過致しました。本日の午後、その時を迎えようとしております。

犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、14時46分から黙とうを捧げたいと思います。

会議中である場合には、黙祷を捧げるために暫時休憩としますので、よろしくお願い致します。

また、委員会中の場合にも同様の対応をお願いします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1、議案第52号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についてから、議案第84号、黒潮町立水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

（矢野の議員から「議長、日程表をすいません、ちょっと確認させてください」との発言あり）

すいません、今日はちょっと遅れてますので、今から配布します。

（矢野の議員から「いや、だからそれはよ、開会してすぐ休憩へ入って、配ってから」との発言あり）

暫時休憩します。

休 憩 9時 02分

再 開 9時 05分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

日程第1、議案第52号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についてから、議案第84号、黒潮町立水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第52号、黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

宮地君。

9番（宮地葉子君）

これは住民課と税務課が統合するという条例だったと思うんですけど。

税務課っていうのは、もちろん執行部もご存じの上で統合の案が出たと思うんですけども、大変重要な課だと私は思います。

それで、町民から税金を納めていただくということでは、税金というのは町の大事な収入ですので、そういうのを一緒にして統合するというのはどうだろうかという疑問がありますので、ちょっとそのへんを執行部にお尋ねします。

議長（山崎正男君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

宮地議員のご質問にお答えを致します。

宮地議員申されるとおりですね、税務課、税金の確保、大事な部署だというふうに思っております。

先日というか、去年の1月に新庁舎の移転をしました。教育委員会の方が新庁舎に来まして、佐賀の庁舎の方に人権の窓口的な所がなくなるということで、人権の部門につきまして住民課から佐賀支所の方に移行をしてございます。

で、住民課の方が人権部門、人権啓発係と、町民館、児童館の方が地域住民課の方に移行をしているということもございまして、住民課の方の部署が少なくなっております。

そういうこともございまして、税務課と住民課の業務量、そして課長の職責等を考えて、統合ということに致しました。よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

大体は、説明分かりました。

再度お尋ねしますけども。

今、住民課があった所を地域住民課に移したと。住民課にあった任務をですね。だから、軽減しているのでも2つ合わせてもいいんじゃないかと。できるじゃないかというご説明だったと思うんですけど。

再度ですね、この2つの課を一緒にしてできるとした根拠は、そのことだけでしょうか。やっぱりそれぞれの課に大事な点があって、まあ任務は軽減したとしても、税務としては大変大事な任務だなと私は思ってますので。

そのへんすいません、もう一度お願いします。このできるとした根拠ですね。

議長（山崎正男君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

根拠というのは、先ほど申したような業務量の縮小というところが、まず一点ございます。

申されるとおり、税務課は税務課なりの重要なことだというふうに考えてございますが、業務的な量、課長の職責等のバランス等を考えて、統合しても大丈夫というふうな判断をして統合をしました。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案第53号、黒潮町議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案第 54 号、黒潮町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 54 号の質疑を終わります。

次に、議案第 55 号、黒潮町職員の降給に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

中島君。

8 番 (中島一郎君)

先日、3 月 8 日の議案説明の中で副町長の方から、この降給に関する条例につきまして、人事評価のシステム整備ができなかってちょっと遅れちゃうというような説明があったと私は記憶してるんですが、他町村でも 3 年ぐらい前に、この条例が制定されていると思います。その点をもうちょっと詳しく説明願いたいということと。

そして、降格の事由第 3 条のカッコ 1 のアに、職員の能力評価または業績評価の実績者。ここの能力評価または業績評価というのが、多分、職員の人事評価のことだと思いますが。

それとともにですね、最後の方に、全体評語が最下位の段階である場合、その降格するという理屈になってるんですが。この全体評語の最下位の段階である場合というのは、ちょっと言葉は悪いか分かりませんが、評価のランク付けがどういう形かされていると思うがですね。5 ランクか何かに。

そこらあたりのちょっと説明をお願い致します。

議長 (山崎正男君)

副町長。

副町長 (松田春喜君)

お答えを致します。

冒頭ご説明をしました条例の制定についてですが、地方公務員法および地方独立行政法人法の一部を改正するという法律が、平成の 26 年の 5 月に公布されてございます。それ以後、人事評価制度の導入ということがうたわれておりまして、当町でも 26 年以降準備をしまいいりまして、2 年後の 28 年度には施行から本格実施ということで、人事評価につきましては実施をしているということでの説明をさせていただきましたので。

それと伴って、今回のこの条例につきましてちょっと遅れていたもので、今回制定になったという意味でございます。

そして、ご質問の評価の内容のことでございます。

評価、5 段階で評価しておりまして、一番最終の、まあ ABCD で E であります。E の方になると最下位というふうなことになりまして、そういう場合にこの条例が当てはまるということでございます。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 55 号の質疑を終わります。

次に、議案第 56 号、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 56 号の質疑を終わります。

次に、議案第 57 号、黒潮町分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 57 号の質疑を終わります。

次に、議案第 58 号、黒潮町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 58 号の質疑を終わります。

次に、議案第 59 号、黒潮町手数料徴収条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 59 号の質疑を終わります。

次に、議案第 60 号、黒潮町国民健康保険高額療養費の貸付けに関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 60 号の質疑を終わります。

次に、議案第 61 号、黒潮町承認企業立地計画による同意集積区域内の施設に係る固定資産税の課税の免除に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 61 号の質疑を終わります。

次に、議案第 62 号、黒潮町企業立地促進条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 62 号の質疑を終わります。

次に、議案第 63 号、黒潮町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 63 号の質疑を終わります。

次に、議案第 64 号、平成 30 年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第 1 表歳入歳出予算補正の質疑を行います。

まず、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち 2 款の質疑はありませんか。

森君。

10 番 (森 治史君)

31 ページになりますが、企画費の中の、減額ですけど地域おこし協力隊 713 万の減額になっておりますが、これ一年間通して雇用の形態で組んだと思います、予算を。

それは、なぜ減額になったかの説明をお願い致します。

議長 (山崎正男君)

企画調整室長。

(議場から何事か発言あり)

(森議員から「議長、すみません。私の方の●」との発言あり)

宮地君。

9 番 (宮地葉子君)

そしたら、今の質問を私がさせてもらいます。私は、自分がそうやと思って用意してたんですけど。

今の 31 ページですね、地域おこし協力隊員ですね。713 万ですけど、割と大きな減額だなと思ってお尋ねするんですけど。

これ、どなたかが辞めて来なかったとか、いろいろ減額の理由があると思うんですけど。または、もう雇う必要がなかったとか。

そういう、少し大きな金額の減額でしたのでお尋ねします。

議長 (山崎正男君)

企画調整室長。

企画調整室長 (西村康浩君)

それでは宮地議員のご質問にお答え致します。

この報酬の減額につきましては、当初、地域おこし協力隊の移住やふるさと納税、地域教育プロデューサーといった、7つの職種に対しまして12名部分の予算を計上し協力隊の募集をしておりましたが、募集に対しまして応募が少なく、4月当初から雇用ができなかったことや、雇用した方が中途退職ということもございまして、その後任も同様の理由ですぐに雇用することができなかったことによりまして、全体の雇用期間が短くなり減額ということになりました。

常に募集の方は掛けておりますが、なかなか応募がないという状況でございます。

以上です。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

4番（矢野昭三君）

30ページの財産管理費、15節のこの減額がなっておりますが、

この減額の理由はどういうことでしょうか。

議長（山崎正男君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

まず、蜷川生活改善センターの改修の工事の1,145万9,000円の減額につきましては、耐震の診断をして耐震の強度があったということでございまして、補強の工事の必要がなくなったということで減額をしております。

そして、旧佐賀保育所の改修工事の1,300万円の減額につきましては、経済対策の国庫補助金、一般財源に国庫補助金が充てられてまして、その国庫補助金の返還等について国の方の協議をさせていただきました。

返還とか用途変更等々の手続きに国の方のかなり時間がかかりまして、今回、30年度では減額を致しまして、新たに31年度に計上をさせて執行をするということでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

森君。

10番（森 治史君）

44ページになりますけど。違う、ごめんなさい。

次の款です。3款じゃありませんでした。ごめんなさい。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

森君。

10 番（森 治史君）

再々間違うて、ごめんなさい。

44 ページですけど、この中の清掃の方の費用の中で、19 節になります。一番下になります 44 ページの。幡多中央環境施設組合の負担金が 1,200 万減額になっております。

その説明のときに、火葬場の炉の中止というように、話だったと思うんですが。どうしても必要で、2 年ぐらい前から組合の中でも、中村の市長の方もぜひ造らないかんということで前向きにいったんですが、今回この減額については、今年は減額するけど、さっきのように 31 年度で取り組んでいくのか。

そのへんの説明をお願い致します。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

それでは森議員のご質問にお答えします。

こちらにつきましては、議員が申されますように火葬炉、現在、大型火葬炉が 3 基ありますが、4 基目を増設ということで計画をしていますが、四万十市との組合協議でやっています。

その中で、やはり四万十市の方も必要性を認めているものの、財源的なものがまだ確保ができないということですので、30 年度は落としましたが 31 年度に新たにということにはまだ至っておりません。

ただし、必要性は認めているものの、財源の確保ができ次第対応していくと。そういうことでございます。

以上です。

議長（山崎正男君）

森君。

10 番（森 治史君）

今の説明ですけど、あこは大型炉 1 基で、あとは小型が 2 基の、それで大型のやつをもう 1 基造るという話だったと思うので。そのへん答弁するときに、炉の大きさが全然違いますので確認ですが。

あこは大型 1 基、一応小型いうんですかね、が 2 基で、1 つはまだついてないという形で、4 基造る計算にはなってると思うんです。設備そのものは、だから、その大型が全部あるわけじゃないと思うんですけど。

再確認致します。

議長（山崎正男君）

税務課長兼住民課長。

税務課長兼住民課長（尾崎憲二君）

再質問にお答えします。

大変基数の認識間違いで、大変失礼しました。

もう 1 基、大型炉を増設ということですので、その分につきましてはこれからも財源が確保でき次第、対応していくと。そういうことでございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

森君。

10 番 (森 治史君)

わずかな金額ながですけど、47 ページ、水産業費の方で 22 補償の方で 50 万、補償補填及び賠償金ということと田野浦地区漁業集落環境整備工事補償金 50 万と出ておりますが、この工事はどの場所に当たるんでしょうか。わずかなもんですけど。

ちょうどこれとリンクしちようはずながですけど、県の農業課の方がやっていただいた田野浦の避難集会所の前に新しい町道できまして、完成したら町道になるというように聞いておりますが。それが現状の町道と接続されたことによって、この漁業集落の方の環境整備事業の予算が下りてくるように聞いておりましたので関連性があると思いますので。わずかな金額ですけど、場所ほどの辺を田野浦でやられたかをちょっと聞きたいと思います。

説明をお願い致します。

議長 (山崎正男君)

海洋森林課長。

海洋森林課長 (今西文明君)

それでは森議員の質問にお答えします。

まず、この事業費 50 万につきましては内容枠の増によりまして事業費の割り当てに伴うもので、場所的には、漁港近くの橋の所から現在の区長さんの所までの、160 メーターの中の補償物件に充てるようにしております。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第 1 表歳入歳出予算補正の質疑を終わります。

次に、第 2 表繰越明許費補正の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表繰越明許費補正の質疑を終わります。

次に、第 3 表債務負担行為補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 3 表債務負担行為補正の質疑を終わります。

次に、第 4 表地方債補正の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 4 表地方債補正の質疑を終わります。

これで、議案第 64 号の質疑を終わります。

次に、議案第 65 号、平成 30 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 65 号の質疑を終わります。

次に、議案第 66 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 66 号の質疑を終わります。

次に、議案第 67 号、平成 30 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 67 号の質疑を終わります。

次に、議案第 68 号、平成 30 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 68 号の質疑を終わります。

次に、議案第 69 号、平成 31 年度黒潮町一般会計予算についての質疑は分割して行います。

初めに、第 1 表歳入歳出予算の質疑を行います。

まず、歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、7 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、8 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、9 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、14 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、20 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、21 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち、22 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳入全部の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

宮地君。

9 番 (宮地葉子君)

4 点ばかり質問します。

最初に 54 ページですが、19 節負担金の所の一番下、集会所耐震補強事業補助金ですが、これも場所はどこだったかお尋ねします。これが 1 点です。

それから 2 つ目、64 ページをお願いします。

64 ページのですね、ボッチが上から 2 つ目ぐらいですが、告知放送設備改修委託 1,900 万ありますが。

これですね、告知放送をすべて改修するのかどうかということと、その改修する理由ですね、は何なのか。もう既に改修業者は決まっているのか。この点について 3 つ聞きます。

それから、その下の情報センター用非常用電源設備更改委託と。この委託先はどこになるでしょうか。決まったら教えてください。

次、65 ページですが、14 節の使用料及び賃借料です。

その使用料のシステム・ソフトウェア使用料が1億1,000万という大変高額な使用料やと思うんですけども、これはどのようなものなのか。

そして、この使用料っていうのは毎年更新にしたら大変高いものですけども、どれくらいの契約になっているものなのか。そのへんもお尋ねします。

これについてお願いします。

議長（山崎正男君）

地域住民課長。

地域住民課長（矢野雅彦君）

それでは宮地議員のご質問にお答えします。

54 ページの 19 節、集会所耐震補強事業補助金 2,579 万円のところというご質問でございますが。

場所は、市野瀬、拳ノ川、川奥、不破原、市野々川団地の、5 集会所の耐震設計と耐震補強工事に要する補助金でございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

それでは宮地議員のご質問にお答え致します。

告知放送設備改修委託業務ですけども。これに対しましては、もう既に告知放送のコンピューターだったりとか、そういったものが既に老朽化をして、耐用年数5年となっております。それがもう既に9年を経過しているものでございまして、もう現状でいくとかなり、今の中でも修繕等で対応しており、この際交換をしないと非常に大きな影響があるといったところで、もう既に限界が来ているということでの改修でございます。

その後の、情報センター用非常用電源設備の更改委託ですけども。これに関しましては、情報センター、現在バッテリー等で運用しています。その中で大型バッテリーを運用して、それも手動により非常用電源を対応している状況でございます。それも、耐用年数がもう既に、5年あるところが9年経過をしており、この際、そこを改修していくということが出てきています。

今後、改修していくに当たって費用の削減等を考えたときには、大型バッテリーを小型化して、なおかつ、そのバッテリーを補充していく中で非常電源に関しても自動化することが、後々のメンテナンスとかそういったことにも影響するといったことで、この際、これに関して更改していくものでございます。

あと、システム・ウェアに関しましては、使用料として28使用料、ございます。これに対して一つ一つお答えするとかかなりの数になりますけども、基本的に戸籍総合システムの委託であったりとか、そういったものこまごまありますけども、28の使用料となっております。

以上でございます。

（宮地議員から「答弁漏れあります」との発言あり）

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

暫時休憩します。

休憩 9時 42分

再開 9時 43分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

すいません、今、手元に資料がございませんので、また後ほどお答えさせていただきたいと思います。

（後段で、「告知放送設備改修委託、情報センター用非常用電源設備更新委託の選定業者は、来年度選定する予定で、現在のところまだ決定していない」旨の発言あり）

議長（山崎正男君）

宮地君。

9番（宮地葉子君）

確認ですけど、今のその64ページですけど告知放送ですね。

老朽化して、5年で大体換えるのを9年たったのということでしたが、これは全部の告知放送のあれを換えるのでしょうか。どういうふうになってるのでしょうか。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

全部の告知端末を換えるということではなくて、センターのシステムの中のコンピュータとか、そういったものを更改するものでございます。

議長（山崎正男君）

宮地君、よろしいですか。

（宮地議員から「はい、いいです」との発言あり）

その他、質疑はありませんか。

森君。

10番（森 治史君）

すいません、2点ほどお伺い致します。

57ページ、15節になりますが工事請負費の方で、一番最後のところに定住促進住宅整備工事費として1億2,000万挙がってきておりますが。

この数ですが、何件を予定してそれだけの数を今年度に見込まれてやっているのか。それとももう、逆に言われんですけど、これぐらい必要なからということで組まれているのか。そのへんと。

それから、67ページ。これちょっと先のときの入の方で言うてないんですけど、ふるさと納税に関することで大まかな謝礼とか役務費、委託料なんかの総合計が1億8,600万程度になります。

で、その謝礼の減額は、いわゆる今は国の指定どおり30パーセントの謝礼ということになっておりますが、それで、ちょっと先のときに言うてないんですけど見込みとして3億円、前年度から言うと5,000万の増を見込んでおります。

この一番気になる点といたしました場合に、30パーセントの謝礼になったときに、前年度と同じようにその寄付が集まるかなというように思います。ただ、その分出る方も少なくなっておりますので、収入は増えるかもしれません。けど、そのへんの見込みについて、両方ともお願い致します。

説明を求めます。

議長（山崎正男君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

ご質問にお答え致します。

57 ページの工事請負費、定住促進住宅整備工事費 1 億 2,000 万円でございます。

何件分かのご質問につきましては、一応見込みとして 15 件分を見込んでおります。1 戸当たり、上限として 800 万の工事費ということにしております。

場所等については、今現在どこをとどこまでには至っておりません。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは、ふるさと納税についてのご質問にお答えを致します。

ふるさと納税の取り組みですけれども、来年度も引き続きポータルサイトの充実、そういったことも行ってまいりますし、また返礼品の開発、そういったことも引き続き行ってまいります。

それと、ポータルサイトでのお客さまからの目の引き方というのは、写真が大変重要になってまいりまして。そういった写真の撮り方であったりとか、そういったことも委託で行うようにしております。

それとまた、リピーターの方をできるだけ獲得しようということで、暑中見舞いであったりとかお礼の手紙だったりとか、そういったことで納税額を獲得するようなことをするようにしております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

森君。

10 番（森 治史君）

私、ごめんなさい、57 ページの方の定住促進の方の関連ですけど。

場所を求めたがじゃなくって、行政として 15 あって、まあ大体見込みとして 12 とかを押さえちゃうのか。これはあくまでも見込みですよ。それで、その場所を教えてくださいというのがじゃないがです。

やはりどんなに空き家があったとしても、今のことです。車が家の軒先まで入らなくなかなか定住には結び付かないと思いますので、いろんなことがあると思いますけど。まあ、こんだけの金額組んでおりますので、年内にできるだけそういうものを確保して、整理して、募集掛けていって、住人を増やしていくいう、そのあれだと思いますので。

だから、15 はあくまでも年間見込みだと思います。できて定住というけど、できたら物件として今年度確実にできる件数というのが何件ぐらいもう押さえてるのかということをお聞きしたのです。

もう一答の方のふるさと納税の方ですけど、取り組みとしてその暑中見舞い、いろいろなことを四季折々のお便りを出すということは結構なことだと思います。

それから、今言われたように返礼品の写真というのは、結構プロに高額なお金払うて頼まざったら、これは難しいものがあると思います。だから、そのプロに委託するのはいいですけど、中途半端なプロじゃなくってそれ専門のプロというがおるはずですので。その商品を美しく見せるとかいうことで、そういうことにまたお金が要ってくると思います。

ただ、町長の決断で、どっこともがその返礼品は50パーセントを割らないように努力しようところでよね、英断持って30パーセントということは私は素晴らしいと思っておりますので、これを生かして行って、ふるさと納税につながっていくような取り組みをやっていただければ一番いいと思いますけど。ただ、今年はちょっと下がるかなというような、私個人的な考えとしてあったものですからお伺い致しました。

それについて、インターネットに載せる商品の写真、それは大事なものだと思います。それは、かなりかなりの人のあれでやっていくんでしょうか。どっか、もう決まっていますか。その写真を撮る業者を。名前は言う必要はないですけど、そういうとこを固めているかということについて。

あと2点だけの説明を求めます。

議長（山崎正男君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

再質問にお答え致します。

失礼致しました。空き家の関係者の方と交渉しているのが現在、2件から3件あるということでございます。

以上です。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

ふるさと納税のご質問です。

その写真を撮っていただくカメラマン等でございますけれども、できるだけ町内の方でやっていただきたいと考えております。

今想定しておるのが3人ぐらいはいらっしゃいますので、その中から選定をしたいと考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

中島君。

8番（中島一郎君）

先ほど、矢野議員からの一般会計補正予算の中でちょっと質疑をいただいたわけですが、その中で、53ページの旧佐賀保育所改修工事の件ですが。

13の委託料に、管理委託に56万7,000円、そして工事請負費に工事の分で1,320万計上されております。この事業は昨年度相当時間を取りまして、旧保育所をあったかふれあいセンターや図書館、そして放課後の子ども教室、地域の集会所のスペースとして使うような計画を立てておりました。

その後、相当な時間を経過する中で、国からの補助金の投入、そして起債の借り入れ、このための補助金返還を介する手続きがされているわけですが、もう、その承認をいただいていると思ったんですけども、まだどうもいただけてない。

この見通しをですね、平成30年度の補正予算で一括で減額して、また当初予算に挙げているわけですけど、この見通しについてお聞きをしたいと思えます。

議長（山崎正男君）

地域住民課長。

地域住民課長（矢野雅彦君）

中島議員のご質問にお答えを致します。

旧佐賀保育所の工事の関係につきましては、昨年12月に補助金の関係の総務大臣の許可が下りました。それから12月の下旬に、起債の関係の許可が下りております。そしてその後、2月の下旬に設計の入札を行いまして、現在、設計の協議に入っております。

この予算につきましては、設計については30年度で実施を致しまして、繰り越しの予定でございます。

そして、管理の方を31年度の当初予算、それから工事の方も、31年度の当初予算に計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

中島君。

8番（中島一郎君）

どうもありがとうございました。

相当進んでいるようですので、ちょっと私の認識が間違っていたかもしれません。

ぜひ、もうそういう段階であれば、工事の入札をして着工できると思いますので、一日も早い入札ができるように期待しておりますのでよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

65ページ、一番下に国土調査費というのが組まれておまして、今回1億2,444万2,000円の増額ということになっております。

増額は大きい結構なんですけど、現在、以前から一般質問等で私もしましたし、ほかの議員さんもしていただきましたが、認証が相当増えておるんですよ。これ前から言いようように、認証が遅れますと非常に後で経費が要するというようになってきます。そうした中でこの増額というのは、認証の取り組みがある程度重視されないとおかしいわけで。そのためには職員の増も必要やと思うんですが、その付近らも考慮してやっておられるのか。ただお金をつぎ込んで、手を着けてですね、その付近へ手を着けて、後始末せんずくにどんどんいくというのは若干問題があると思います。

高速道路の関係で、必要性はよく分かります。境界はきちっと明確化すればですね、高速の事業の進ちよくも良くなると思います。ただ、それだけにここを重点置かれますと、先にやった入野地区から含めてですね、認証が動いていくことによって莫大（ばくだい）な費用が掛かってくる恐れがあるがですよ。その付近の対策的には、この1億2,000万は相当の増額ですがやられておるのか。

また、面積的にもですね、多分相当多くなってくると思います。そうした中で、後始末をせんずくにどんどんいくというのは問題があるがです。これを重要視しておれば、そういう職員対応もされるのか伺いますし。

それから次はですね、同じ項目の中の13節の委託料。ここに1億6,000万ほど委託料組まれておりますが、これは当然、現在山間部については森林組合に委託をされておりますのでそういうことになるかとは思いますが。

このE工程は、なかなか山の中に入ったりして作業される方が大変です。そのためにいろんな小道具とありますが、そういうのを構えて入っていきます。例えばナタ、ノコとか、そういうものを構えていくわけですが。

この間、私の地域の作業しゅうときにちょっと話を、作業をされておる方も話したんですけど。小間物とありますが、作業に使うナタとかノコギリとか、そんなようなものを自己負担で買うてやっておられるという

が聞きました。町でやりゆう場合には、確かそういう作業用の道具は、人が代わったりもしますので構えており、貸与してやっておられました。

そういうところを考えると、この委託料の中にそういうものを含んでおるのか含んでいないのか、ということです。もし含んでないのであれば、その付近を対応して、迷惑を掛けないようなやり方でやっていただくというのが、作業をされよう方に対してもいいかなと思います。

それから、今度の工程も山の中だと思います。非常に山岳部では境界の確定や、参考に使うためにいろんな方策をしておると思うんですが、位置を決めるときもなかなか分かりにくいというのが現状だと思います。

そうした場合に、現在森林組合が持っているGPSの簡易型というのは、非常に10メートル、20メートル、30メートルぐらいの誤差が出てくる部分ながですよ。

今、昨年ですか、日本政府が最終的にみちびきというのを、最終衛星を上げまして、ほんの1、2メートル、それかもっと正確なものでやれば数十センチの誤差で、位置の確定ができるものがあるがです。ただ、測量でやるときに、位置を決めたときに仮の位置を決めたときもですね、翌日行ったときもそこが確定はある程度できるということもあって、非常に便利なものが上がっておるわけです。

それを活用した道具とかいうものも作業を進めていく上で必要やと思うんですが、その付近はどこまで考えておられた委託料なのかなと思います。

どうでしょう。

議長（山崎正男君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

藤本議員の国土調査について、ご質問にお答えを致します。

まず、来年度、31年度の国土調査につきましては、上川口、浮鞭、入野地区の3.22平方キロメートルとういうことで、かなりな広範囲になってございます。議員言われるように、高規格道路の対象になっている地区ということになってございます。

実際のところ、国からの補助対象の配分がかなり少なくなる予想もされておりますので、そのあたりを見て大ききな要求をして、一部配分を取ろうというようなことになってはございます。それにしても、かなり広範囲になってございます。

議員心配されますように、登記の方の認証遅延の方が遅れているのも現実でございます。そちらの方とは別に、国土調査のこちらの方は委託を掛けて進めてまいりたいというふうに思っております。

認証遅延の方は、また班決め等をして、正職員ではないがですけども臨時職員等の拡充をして進めてまいりたいというふうに思っております。

そして、筆界未定等の確立も検討をして、早期の認証遅延の分をしていきたいというふうに思っております。

そして、作業員の自己負担的な小道具といいますが、のことでございますが。ちょっと細部については、私もちょっとつかんでない部分がございます。この委託の中には、その部分入っていないというふうに思っております。

業者の方に委託をした分は業者の方がやっておると思いますが、地元の方で地域で頼んだ方の部分の作業道具ということだと思いますので、その分は別途調査をして配置等を考えたいというふうに思います。

そして、精度についてでございますが。GPS等衛星の部分の精度につきましては、国土調査で認定になる精度というのがあるかと思っておりますので、その部分は国庫補助の対象の部分で構わない精度というのがあるう

かと思しますので、その部分で対応をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

藤本君。

3番（藤本岩義君）

副町長言われたように、当然面積が広うなれば、それだけ作業の職員というんですかね、どうしても広がってきますし、国土調査の分で認められた範囲をその年に解決しなくては行けませんので、その尽力も要るわけですが。

認証の方には、そしたらもう今までどおりということで。前回からずっと質問もしてきたですけども、力は今までどおりでやっていくという考え方なんですかね。

やはり、予算を相当組んでますんで面積的にも広がったこともありますけど、認証をこれだけ各議員も言ってますし、遅れてきますと町の負担が大きくなることはまず間違いないがですよ。そうしたときに、そういうところへつぎ込んでしていただくと。

これはその補助対象にならんとしますが、例えば今の1億2,400万増額した分で国庫補助が下りなかったときに、もうこれは減額するんじゃなくて早めに町費を組まないけませんので、その分は認証の方に向けていただくというような考え方も持たれてませんか。それをお伺いしたいと思います。

それから、先ほどのE工程の委託の関係ですけども。これは地元で雇用したり、あるいは協力員のことを言ってるわけじゃなくて、そこで作業をしていただく森林組合の職員の方らが、立会をしたり仮杭を打ったりするときに非常に、翌日また行って他の人に見てもらおうとかいうときに探しやすいんですよ。そのための精度のある簡易なGPS受信機を構えておれば、山の中でも発見しやすいということになります。

精度については、現在乙1でやっていますので、これは今副町長がおっしゃられたように、きちっと出てくると思います。甲3でやれるぐらいの精度を持ちながら、甲1とかでやれる精度を持ちながら乙1でやっていますので、これは特に問題ないと思いますが。ただ、現地でE工程をやる。E工程、つまり一筆地調査をやる上で、そういうものが必要ではないかなと。そこで委託料として含んでおればですね、そういうものを構えていただくように町の方は言えますし。

はめてないとなれば、その原因を検討していただくということが必要ではないかなと思いますので、その予算の中身をお伺いしてるわけです。

議長（山崎正男君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

先ほどの3.22平方キロメートル、かなり大きくて、補助対象の話はさせていただきましたが、一応補助対象分で執行をしたいというふうに考えておまして、3.22平方キロメートルで配分を受けた補助対象分の実施を31年度は考えてございます。

一応町単分については、今後検討をしていかななくてはならないというふうに思っております。

そして、作業員とその作業物とGPS等につきましては、作業効率等、委託をする上で補助対象になるかならないか。そのあたりも検討しながら業者と協議をして、委託の中で検討をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

矢野君。

4 番 (矢野昭三君)

50 ページの 19 節がありますが、その説明欄一番下に特定個人情報交付金とありますが、これ中身はどんなことでしょうか。気になりますので。

交付のための要綱要領が。

(音声の不調あり。議場から何事か発言あり)

すいません。

この補助金の町が交付する補助金か負担金かですが、これ負担金等というて書いちゃいますが。

これ 19 節でございますので、交付するための要領、町はその案があるはずですので、そのへんを含めてご説明をお願いします。

議長 (山崎正男君)

副町長。

副町長 (松田春喜君)

お答えを致します。

特定個人情報の提供に係る電算機の設置をしなくてはならないことになってございまして、それを設置するための委託交付金の負担金ということを組んでございます。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

矢野君。

4 番 (矢野昭三君)

ちょっと聞き取りがまずかったんですが。

何々しなければならぬことになっております、という部分のくだりがあったんですが、結局そこを、根拠を含めて説明してもらいたいわけです。

特定個人とこう書いておりますので、何をもって特定個人と言うのか。そのへんちょっと気になりますので、根拠を示して、そこから言っていただかないとですね、ちょっとこれ分りにくいわけでございます。

議長 (山崎正男君)

副町長。

副町長 (松田春喜君)

お答えを致します。

個人の通知カード、個人番号カード関連のサーバーを国の方で設置をするということになってございまして、それに町が負担をするような負担金となります。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

矢野君。

4 番 (矢野昭三君)

すいません、これ 2 回目なんですね。次やったら 3 回目になるんですよ。

お願いしたのは、根拠を示して言ってください。答弁お願いしますということで。

議長 (山崎正男君)

暫時休憩します。

休 憩 10時 10分

再 開 10時 10分

議長（山崎正男君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

副町長。

副町長（松田春喜君）

内容につきましては先ほどお答えしたとおりでございますが、国からの通知等の部分につきましては今手元にご覧いただけますので、委員会前あたりにご提示をしたいというふうに思います。

以上でございます。

（矢野議員より「了解」との発言あり）

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

池内君。

11 番（池内弘道君）

ページで119ページです。19節の負担金補助及び交付金の119ページ、上からボッチで4つ目です。国の新規事業であります。農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金というのがあります。

これは、今まで行っていたハウス整備事業と内容的にはほとんど変わらない事業だと思いますが、補助率が、ハウス整備事業の場合は町が25パーセントの補助金を出しております。この農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金の場合は、町の方は10パーセントの補助金を出されるとしておりますが、この25パーセントと10パーセントの差。

事業の内容的にはハウスの整備をする事業ですので、この10パーセントと25パーセントの差をつけた意味をちょっと教えてください。

議長（山崎正男君）

農業振興課長。

農業振興課長（宮地丈夫君）

池内議員のご質問にお答え致します。

このハウス強靱化事業につきましては、国の事業で緊急的に30年度補正、それから31年、32年と、3年間で事業を行う事業となっております、当町と致しましては31年度の当初予算ということで計画で計上させていただきます。

ハウス整備事業、ご存じのとおり25パーセントの町補助、そしてこの事業につきましては国の補助が50パーセント、そして町の補助がご指摘のとおり10パーセントということで、60パーセントの補助事業ということで今現在計画をしております。

この25と10パーセントの差でございますが、他の補助事業、国の補助事業等とも勘案を致しまして、農家負担等の部分で最大60パーセント程度が限界だろうということもあわせて、町の補助金を10パーセントというふうにさせていただきました。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

池内君。

11番（池内弘道君）

再度確認しますが。

国の事業に対しては、採択にならなかった場合、生産者は恐らくハウス整備事業の方にまた移ると思います。そうなったときに、この新規事業の方では町負担は10パーセント。そこに採択されなかった場合、ハウス整備事業の方に移った場合には25パーセントという補助が出されるということなので、できれば同じ25パーセント、どちらも出してはいかかかと考えますが。

そのあたり、どうお考えですか。

議長（山崎正男君）

農業振興課長。

農業振興課長（宮地丈夫君）

再質問にお答え致します。

同じ補助率でということでございますが、先ほども言いましたように、そうなりますと75パーセントということでございますので、他の事業、国庫補助の事業等との関連からですね、この10パーセントが限界だろうというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

森君。

10番（森 治史君）

2点お伺い致します。

117ページの13節委託料の地域の物流等支援事業委託というものが506万組まれております。

事業内容と、これに当たる方の委託の人数と。

それから、123ページの方の19節負担金補助及び交付金ですが、下から7番目ぐらいの中に黒潮町木材加工流通施設等の整備事業。これは木材の乾燥機を、いう説明だったと思いますが。

この施設整備事業はどこにつけて。普通考えるに、この木材加工流通いうて加工しよう業者さんというのは限定されると思います。町内。もしくは、森林組合に新たにそういう乾燥を設けるものなのか、既存の業者さんにそのあれをされるのかという、そのへんの説明がなかったと思いますんですが。

その2点についてをお伺い致します。

議長（山崎正男君）

農業振興課長。

農業振興課長（宮地丈夫君）

森議員のご質問にお答え致します。

13節の地域の物流等支援事業でございますが、この事業、いわゆる庭先集荷事業でございます。平成22年度から取り組んでる事業でございます。出荷者のいわゆる庭先まで行って集荷をして、市場等への出荷をしていただくということでございまして。

委託先につきましては、ずっと継続を致しましております有限会社ビオスの方へ委託をしたいというふうに考えております。

利用者につきましては、現在、平成30年度直近で言いますと、約38名の方が利用されているということでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

それでは質問にお答え致します。

林業木材加工流通施設等整備事業、これは高周波の減圧乾燥装置でございます。これ民間の業者さんに補助するものでございます。トンネル事業でございます。

議長（山崎正男君）

森君。

10番（森 治史君）

13節の委託料の件ですが、117ページの。

今の説明でいくと、庭先の届け先はビオスのみと解釈していいんですね。そういうように取れたんですね。委託先はビオスですということやけど、私はそれやったらどういう所に持っていきよう、ビオスさんもあるうしほかもあるというような説明がないと。逆にこういうことは、今テレビで中継されてますので、下手に誤解を招くことにならないようにしとかんと後が困ります。明確な答弁をお願い致します。

で、この123ページ。今の説明では、民間業者へのトンネルということでしたが。トンネルということは、補助金が下りたら町に戻ってくるということですか。

トンネルと今言うた、ちょっとあれやけど。取りあえず下りるまで町がこれを出すけど、そのところに補助金が入った時点で、これが町の方に返還される。トンネルいうたら、そういうように私は理解しておりますんですけど。トンネル予算いうた場合には。

けど、これ民間の企業を育成するためにしても、何でこう町の方のこういうことにせざったら一切下りんがですか。国からその補助金が。これ民間企業へのあれですから、町が関わって一企業に対するこういうやり方というのは、あまりいい方法では。まあ、その方法しかなければ仕方がないことですが、あまり取り組むが一業者に対するそういうことになってくると、ほかに業者がなかったとしてもねたみも出てくると思いますので、そのへんもいろいろあろうかと思いますが。

とにかくこれ、今トンネルという言葉が出ましたので、補助金がついたら国の方から下りた場合には、町の方に返ってきてペーになるということ。まあ、差し引きゼロになるという解釈でよろしいんでしょうか。

再度、説明をお願い致します。

議長（山崎正男君）

農業振興課長。

農業振興課長（宮地丈夫君）

森議員の再質問にお答えさせていただきます。

委託先につきましては、有限会社ビオスを予定しております。

出荷者、出荷先、農産物等の出荷先につきましては、町内5カ所ありますが、JAにここ市、黒潮ふれあい市、ひなたや、まごころ市、なぶら等があります。そして四万十市につきましても、あるね屋、いちじよこさん市、サンリバー四万十等の出荷を、現在行っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

それではご質問にお答え致します。

私がトンネルと言いましたのは、国庫事業を町の財源へ行って、そこから民間業者に入るということです。

事業主体につきましては、この問題は県との調整もありまして、当初は県の方で主体的にやってくださいという調整をしておりましたが、どうしても町の方で受け皿としてやってくださいということで、町が受け皿となって補助金を出すという仕組みを作ったわけでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

森君。

10番（森 治史君）

これは結局、民間の一企業に対する補助金の受け皿が町でなければいけないという。そうでなかったら下りないのでしょうか。

それやったら、言われんですけど、町内でのそういう受け皿は県がやってもらえた方が、町の職員さんとか行政に対しても、私は要らんことを言われんで済むと。

確かに国の補助金ですので、町のお金は出ないかもしれませんが、やはり一企業に対する何社があって競合した結果というのはよろしいですけど、一業者に対する補助金ですのでかなり慎重にやっていただかんと、住民に対する目というものがだんだん行政に対して厳しくなってくると思います。

こういう、今の話では県が受け取ってくれなかったということですけど、国の補助金はいったん町に入らなければ直接業者には補助金が出ないということの解釈になりますが、それでよろしいでしょうか。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

再質問にお答えします。

補助金ですから、一定のそういう機械の導入に対してチェックを、二重チェックを交しながら、ちゃんと適正にその事業が遂行されているかチェックをしてくださという意味において、町、そしてそれをまたさらに県が検査して、正しく執行されておるところのチェックが入ります。

何度も言いますが、本来ならば大きな事業で、先例もありまして、ほかの町村でも町が事業主体となってや

った事例はございます。今回、そういう県との調整の中で町が受け皿となってやるということになっております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

森君。

10番（森 治史君）

132ページ、小さいことですが、132ページの13節委託料、その中の上からの3番目の黒点ですが、ここに道の駅指定管理委託として219万8,000円組まれております。

何か、道の駅は借ってもろうて使うてもらいようので、その委託管理が何で要るのかなということで、この委託の内容と、その委託先とをお願い致します。

それと、135ページになります。15節工事請負費、黒潮町観光基本構想に関する宿泊施設建設工事費4億2,000万円まれております。これ、資料をもらって、説明も受けました。町長から。

この資料の中で、私、理解ができんところがあります。ネストウエストから見たときの海が見える確保率が二重丸で、それから少し西に行った所の、ネスト・ウエストよりは山側にあります所では海の見える角度が一重丸。で、ランニングコストとかいろんなことを書いております。

ほんで、私これ、その下のとこの説明の中でも、これありきという形で取れますよね。ほんで、私思うんですけど、この説明の中でも合点がいかんがですよ。海の見えることやったら一緒だと思います。

それから、この中の委託した際に、この位置とかの概算のこの委託した際に、どうして高台が含まれてなかったかなという。高台は検討の中に入ってないということで、これ住民からも聞きます。声が挙がっております。

これはね、多くの方に利用していただければいけません。宿泊施設ですので、私は建設については反対するあれもないですけど、このやり方というか方法がちょっと疑問を思います。

今でしたら津波に対応せないかん所でありながら、町役場は高台に建てないかんいうことでここへ来ました。住民からもなかなか、高台行ってわんだけが助かるがかとか、いろんな批判の声もありました。なのに、何で不特定多数の方が来て泊まっていただく施設が平地なのか。県有地でしたら、弘野の団地の東側もあれ、確か公園用地のはずです。西側が。そこにもあって、そこやったら海も見えるし、それほど不便でないと思います。そのところで何で高台が入ってないのか。

それから、普通考えるに、ホテルを造るにレストランがない。いうことは、厨房もないことですよ。そういうホテルを造る、その根拠が分かりません。その一番安いからって言われてますけど、この中で。それでここへ出てきますからね。赤字ってちゃんと書いてますので、ここが一番ええというて書いてますけど。

これいずれ、町が運営するがじゃないので、どっかに委託せないかんと思います。その場合に、厨房とレストランなし、団体が来たときの大浴場もなし、どこが手挙げてくれますか。そういうところ考えたあれとは思えにくいんですよこれ。

住民にとっては4億2,000万、確かに国からの補助金が豊富にあります。町の持ち分は少ないでしょう。けど、国税です。国から来るがも税金です。皆さんのお金だという感覚ですよ。ちょっとこのね、構想の概要

版を読ませていただいても、このように赤字で書いてますでしょう。候補地 3、ネスト・ウエストさんの付近が、建設位置もさも適していると書いておりますよね。これ委託になったときに、厨房のないようなホテルを誰が手挙げます。恐らく、今のユニットバスは入ると思います。トイレとお風呂場のセットのものは各室に入るとは思います、これってどう説明したらよろしいんでしょうか住民に。この内容じゃあ、これ、全部出しますよね。こうやってこんなもんもらいましたよと、見せますよ。住民の方には、頂いてますんですから、この説明書を。この内容で住民の方が納得すると思いますか。

一番の問題は、高台は全然検討されてない。城山の方もいい場所ですけど、あこで見ると、いわゆる造成費が掛かります。それは大きいにお金が跳ねると思います。弘野の住宅地地域の西側は、半分より広いとこや旧農協の豚舎があったとこの辺は、県が確か公園用地で買い上げてるとは思います。入り口も広くなっておりすよね。海はあこからも見えますし、第一、来た人に対して津波に対する恐怖感はないと思います。あの高台の方が。そういうことも全然検討されてないということに、それも何もかも検討されてこの位置に決まっただけならまだ分かりますよ。どうしてその高台も入れてない検討になっちゃうかということ、これはまあ全部検討の中で厨房を抜いたということを書いてますけど、大浴場が要らないと。こういうことになったときに、これはもう完全に手挙げれるとこは決まってしまうよ。

この計画って私、非常に怖いと思いますが、どう説明させてもらいたいんでしょうか住民の方に。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、順次ちょっと答弁させていただきます。

まず、高台で今の森議員からご指摘いただきました弘野も、実は検討候補地としてはいったんは挙がりました。

ただし、建物だけではなくてですね、どうしてもアクセス道路にも多額の費用が掛かるようになります。自分たちは補助金を頂いて施設を建設して、それを使用料として、言い方が適切かどうか分かりませんが回収させていただくんですけども、経営体というのはどうしても経営をしていかなければなりません。そうなったときに、どうしてもクリアせないかんのが損益分岐であって、それどのへんまで設定できるのかというのが、今自分たちが持っているデータ、それから県のデータを駆使して、どこらへんまでなら大丈夫なのかということから割り戻したという、こういうことになっています。

それから、そもそもですね、観光ネットワークからの政策提言、それから議会からもいろいろなご意見をいただいた中で、やっぱり西南大規模公園のスポーツ施設ゾーン付近でということにかなり注力された提言とかもこれまでいただいてきたところです。そういったこと全体を考えたということです。

それから、厨房レストラン。これは一番はやっぱり損益分岐です。

それからもう一つはですね、今はそんなに厨房とか大浴場が建設されていないホテルというのは決して珍しいタイプではございません。先般、四万十市にオープンしましたビジネスもこういったモデルを取ってまして。

実はレストランなど飲食部門というのは、何でもそうだと思うんですけど、全体の損益分岐をクリアしたら利益構造をかちっと取れるところなんですけれども、そこに至るまでというのがどっちかというとな負債部門になります。そういったことを考え、初期の経営スタート期間がしっかりとスタートを切れること。これが、損益分岐をできるだけ下げる。こうならないと結局のところ、役場を建てました、お貸ししました、使用料を頂きますけれども、経営体の方が赤字を食らいますと。こういうことにならないように、一番注力したのが損益

分岐の算定であって、そこに賄えるだけの建設費がどこまでいけるのか。こういうことでございます。

もう一つは、時期的にもですね、実はここまで有利な施設整備というのは31年度が最後です。32年度になりますと、今自分たちが想定しているスキームというのがもう使えなくなっていて。これまで、実は議会からも、それから観光ネットワークからも提言をいただき、足かけ2年ぐらいは施設については検討させていただきましたが、なかなか踏み込めなかったんですけれども、一応損益分岐がクリアできること。それから、有利な補助事業が31年度で終了すること。それをもって、今回当初予算に計上させていただいたということでございます。

議長（山崎正男君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西文明君）

それでは、道の駅に関する質問にお答えします。

道の駅の指定管理委託は、これはなぶらでございまして、情報館、そしてトイレ、駐車場等の管理でございます。

同じように、商工費雑入として、なぶら土佐佐賀から使用料を頂くようになっております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

森君。

10番（森 治史君）

今の指定管理の方については、なぶらということでよろしいんですね。

今、町長のホテルの件ですけど、それはちゃんと説明を聞いて分かります。分かっておって、これは矛盾があるがやないかということでやっております。私の方は、ただ、あまりにもこのあれでいくと、1業者かしらん手が挙げれん位置ですよ。と思います。経営体的にも。

それで、町長が言うように、損益分岐点に対してそのレストランという部門は収益も大きい代わりに、ある程度顧客がついてリピーターがつけばいいところかもしれません。料理が良かって、泊まらなくても食事だけ来る人もおってもろうても、運営ができていくその基盤になると思います。

今言われたのは、私の聞き取り方いか解釈の間違いかもしれませんけど、町長の説明の中で損益分岐点。そのときに、厨房、レストランがない方とか大浴場を持たない方が損益分岐点が低い位置で出てくる、というように言われたと思うんですよ。

一番のがは、写真入りで高知新聞が出した。ここへできますよということで。そうすると、住民側の受け方が全然感覚が違いますんですよ。その町長が分岐点を考えてのことかもしれませんけど、住民にとったら何でここの横へ造るが、という話も耳に入ってきております。

確かに予算が切れるということは、補助金が切れてくるということは、もうここの町にとっては大きな問題だと思います。けど、もうちょっとじっくり、住民に納得のいく、ただ分岐点だけで、しかもネスト・ウエストの横かよ、という声も出てきております。やけん、難しい部分はあるかもしれませんが、あまりにも既存のホテルに近過ぎて、そこでレストラン造らんということが、そしたらビジネスホテルと一緒にすよね。ビジネスやったら分かりますよ。食堂持ってない。まあ朝のモーニング代は出ますけど、昼食も出ん。朝だけいうビジネスホテルは結構ありますんで。

町長が言うには、ビジネスより上のクラスの人の宿泊を予定するということでしたので、そして中村の方に吸い取られていってる宿泊が30何パーセント逃げている。それを20パーセントでも取り込んで町の収入を増

やすという、そういう構想やったと思いますよね、説明では。私にはどうしてもこれ、理解がしがたいんですよ。ただ全部、レストランもお風呂も隣の施設にありますから、そこを利用してください。朝食も向こうを予約してます。向こうで取ってください、いこのホテルを造るということになってしまうと思うんですよ。

仮に、町長は町営で管理するつもりはないと思いますが、そのへんもお聞きせないかんがです。建物ができた後を、いわゆる指定管理者をつかってそこに指定されるのか、町営で管理されるかいう、そこにも一つ問題点を。覚悟があって町が造って、町がずっと運営していく主体になるのか。建物だけ造って、管理をどなたかをお願いして、そしてその中で管理者と収入を分け合ってやるのか。それは分岐点もいろいろあると思いますけど。今のお話でいくと、使用料でいわゆる出したお金を返済したような形にさせていくというように私取ったんですけど、説明で。

なかなかこの問題、私は問われたときに、町長が言うたように説明したとしても、私はようしませんけど。なかなか住民の方の中に、これ説明ができる形態じゃないと思います。もうこれありきで出てきたという人がおりましたよ。新聞で。ネストへの横がありきだね、というように。これ、こんな一言も言ってませんよ。住民の方には、このようにここが一番え候補地じゃないようなことは言うてませんよ。けど、新聞で写真付きで、避難タワーの方から撮ってますよね。ネストを。と、私は見たがですけど。

(議長から「森君、質疑は簡潔に、ひとつお願いします」との発言あり)

とにかく、私としてはこれ説明をようつけん予算です。この4億2,000万は説明がつかいません。

ほいたら、もう1点あれやけど。

町が最終的に建てたホテルを町が運営する意思があつての設立じゃないというように私は受け取ってますけど、さっきの説明の中で。これを誰かに指定管理にする考えなんだろうと思いますが、そのへんお答え願います。

議長 (山崎正男君)

町長。

町長 (大西勝也君)

まず、大前提なんですけど、全員協議会でも説明させていただきましたように、もうこのモデルでなければ宿泊施設の建設はちょっとできないと思っています。

他の候補地の比較検討もやらせていただきました。例えば一番安く抑えても、今回提案させていただいております4億強。これも大型予算です。さらにここから、他の3候補地でやろうとすると、これからさらにまた2億円積まないかんということです。その2億を、やっぱり自分たちはルールがありまして、どうしても公の税金で建てたものですから使用料を頂かなくてはなりません。それを考えたときに、ルールに従って使用料を算定しますと、とてもじゃないですけどそのお受けいただく企業の経営ということ考えたときに、それも選択肢として恐らく上らないと思います。

そういった中で、自分たちに与えられた武器でまだまだ伸びしろがあると思われるところの経済効果を吸収しようということで、新宿泊施設をという提言を議会からも、さらに観光ネットワークからもいただいて、それを足かけ2年検討してみた。こういった中で、徐々に絞り込んでいった結果がこういうことです。

それからもう一つ、公設でやってその後のというお話ですけれども、これも公設民営を自分たちは考えています。これも全員協議会でご説明させていただいたと思います。

従ってですね、自分たちはやっぱり何か手を打っていかねばならなくて、全体の説明もさせていただきました。産業年間表を用いて。カンフルをどこに打ったらええのかという中で、どこに打っても地域経済にしっかりと効果があるということにはなっていないで、どこかの核となる所にパシッとしっかり打ってです

ね、それを観光だけで取り込むのではなくて他産業へも影響を与える。それも、数値が一番高いところが宿泊、飲食業であるというのが、もう分析で出ています。従って、そこに打つということ。

それから、今まで自分たちが二の足を踏んでいたんですけれども、推進体制。観光を本当に推進していく体制が今整っているのかとなりますと、現行ではまだまだ満足いくところには至っていないんですけれども、昨年度は砂浜美術館がDMOを取り、そして観光ネットワークの活動が本格化をし、そこに常設職員を配置する予算も今回提案をさせていただいています。従って、全体でもとにかく何とか観光を進めていこうという中の一番の武器、核として、この施設を提案させていただいている。

その上で、これも申し上げたところですが、ある一定のスペースを公共スペースとして観光コンシェルジュの機能を配置したい。これは、例えばお越しいただいた方に体験施設に行っていたくなり、あるいは夕方の飲食で、できれば地元の居酒屋をご利用いただいたりということで、宿泊施設で全てを囲い込むのではなくて、町内の各次産業にしっかりと経済効果が与えられるようなそういった機能を、理想とか理念とか概念だけではなくて、具体的にプログラムしますというのが今回の構想です。それに基づいて物理的な人員配置が行われると。こういったことになりまして、全体の包括的なパッケージで計画性を自分たちは組んでいまして、その一環となる最大の予算が今回出ているんですけれども、そういったことをご理解をいただければと思っています。

それから、立地条件についてももう少し丁寧に前回説明をしておけば良かったんですけれども、やはり金銭的なところ、それから自分たちが有している武器、これのスポーツツーリズムである一定経営支援をということになるかと思しますので、あまりスポーツゾーンから離れた遠隔地でということは、残念ながらちょっと選択肢としては選択しづらいということがあります。

それから、海ですね、見ればいいってものではなくて、海と隣接することで目の前にオーシャンビュー、きれいな海の光景が広がっていて、かつ、そこへ実際に歩いて訪れていただくことができるような、そういった距離感といいますか、こういったものも非常に重要だということです。

そういったことを考えまして、総合的に判断をさせていただいたのが今回の提案ということになります。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

小永君。

7番（小永正裕君）

今、町長、議会からの提案があつてこの構想を実現化するようにした、というふうな説明がありましたけど、私は議会で決議したような記憶はないんですけど。

どういう形で議会から提案があつたのでしょうか。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

ご指摘いただいたように、議会で何かの決議をいただいたということにはなっておりません。

ただ、一般質問、質疑等々を通じてですね、この類いの質問をたくさんいただいてまいりました、これまで。それも一つの提言だと自分たちは受け止めていて。

これは今までのスタンスと全く変わらないんですけれども、議会からいただいたご発言というのは自分たちはその場で排除するのではなくて、いったんは選択肢としてテーブルの上で検討させていただく。こういった姿勢でございますので、それを提言と受け取っているということでございます。

議長（山崎正男君）

小永君。

7 番（小永正裕君）

一般質問か何かで、議員がいろいろと発言することはあると思いますけども。

ただ、具体的にこれを実現するというふうな執行部からの話というのは、この前の全員協議会のときに初めて聞いて驚いたわけでございますけど。先ほど、森議員の質疑の中で、やっぱり不思議に思うような人たちが結構多くあるんですよ。私もいろいろ聞いてみたら。

そういうことで、もっと議会の意見というよりも議会の議員も一緒に、こういう構想を執行部は持ってますよというふうなことを問うてくれてですね、いろいろ議員の中での意見もかみ合わせた上で、具体化するかどうかというふうなことを練ることが大事なことやないかと思うんです。

今聞いたら、新聞にぱっと写真付きで出たというふうなことを森議員が言ってましたんで、私はそれを全く知りませんでしたんで。この前の全員協議会のときに、4 億以上のお金で、それこそレストランもないものを造るというふうなことを聞いてびっくりした、というのが事実ですが。確かにね、一般の人でも不思議に思ってる。そういう方が結構おられるということが事実なんですよ。

だから、ちょっと誤解されるかも分かりませんが、町長が議会からの提案というふうなことを言われましたけども、それは議員個人のご意見を採用したということでございますと思いますけど。先ほど言いましたように、議会全員が議決で決めたというふうなこととは意味が違うと思いますけど。

どうでしょう。

議長（山崎正男君）

町長。

町長（大西勝也君）

それではお答え致します。

小永議員からご指摘のとおりです。議決をいただいてこうせよということではなくて、一般質問の場でこの種のご意見を賜ったということでございますので、議会からというよりは議会の場でということでご理解をいただければと思います。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、8 款の質疑はありませんか。

森君。

10 番（森 治史君）

147 ページになります。これも 19 節負担金補助及び交付金ですが、この土佐大規模公園の県工事負担金の 966 万が計上されております。

公園は広いです。佐賀地区から入野地区までの間の下田の口地区までが長く公園が入っておりますので。その所で、県がどのような工事をされるのが負担金であるか。

それで、やるのは佐賀地区でこういうことをやるとか、スポーツゾーンをこういうことにするとかというような、場所が分かればお教えしていただきたいです。

議長（山崎正男君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは森議員のご質問にお答えを致します。

土佐西南大規模公園の県工事負担金ですけれども、1つ目が、ふるさと総合センターの釣天井の改修。そして2つ目、サッカー、球技場の散水施設の整備。3つ目、松原大橋の修繕。その3点ということをお聞きしております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、9款の質疑はありませんか。

藤本君。

3番（藤本岩義君）

154ページ、工事請負費ですが、町避難道整備事業1,100万ありますが。

聞き漏らしておるかも分かりませんが、場所的にどこを。もう大体済んだと思うていたんですけど、結構大きい金額ですので、どこを予定されておるのかお伺いします。

それから、その下にある備品購入費の中でポチの一番上ですが、AEDを90万組まれておりますが。

これは、今現在、町内大半の所で設置され、ホームページでも公表されておりますが、また新たな所へ付けるのか。それとも、もう一つは、前回にも質問致しまして対応してもらってるとは思うんですけども、もう有効期限が切れたやつが結構あるがですよ。大体6、7年ぐらいで考えると有効期限が切れた分が相当あったと思うんですけど、その補充なのか。

その点についてお伺いします。

議長（山崎正男君）

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

藤本議員のご質問にお答え致します。

工事請負費の避難道の整備工事でございますけども。今年度予定していた上分地区の避難道が用地の調整ができなくなりましたので、そこに関して同様の所に今度計画をして1本、計画があった所に対して造るところでございます。

あと、備品購入費でございますけども。これは更新でございまして、町内3カ所、伴太郎集会所、川奥会所、市野瀬集会所のAEDにやってるものでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

藤本君。

3 番 (藤本岩義君)

157 ページ、賃金 190 万 2,000 円、スクールソーシャルワーカー活用事業というのが予算化されておりますが、これは何名なんでしょうか。

それと、スクールソーシャルワーカーというのは、児童相談所とかいろんなこと相談しながら独自の専門家といわれておりますが、原則的には社会福祉士か精神保健福祉士などが資格が通常は必要とされてますけども、まあなかなかおらない場合がありますので、教員 OB とかが教育委員会に配属されるということが多いと思います。

それと、このソーシャルワーカーの部分については、配置型、派遣方、巡回型という 3 種類が提起されておりますが、どういう方の分でやられるのか。現在雇われておる方は、もう任期が切れるのかどうか。

含めてお願いします。

議長 (山崎正男君)

教育次長。

教育次長 (藤本浩之君)

それでは藤本議員のご質問にお答えを致します。

このスクールソーシャルワーカーの活用事業につきましては、2 名で今やっておりますが、それを 1 名に少なくするというございます。

その原因と致しましては、財政の確保が難しいということが理由でございます。

それから、この部分につきましてはスクールソーシャルワーカーの皆さんにつきましては派遣型ということになりまして、各学校からの要請に応じて、各学校の中心として支援を行うということになっております。

任期については、1 年ごとの更新ということになっております。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

藤本君。

3 番 (藤本岩義君)

補助事業が、そしたらもうなくなったということでもよろしいんですか。

確か、これ国の方からも助成があったがじゃないかと思いますが、文科省の方がそういう活動の方を進めておってやっておったと思いますが、その付近をお伺いします。

それから、資格の付近は現在予定されておるのは、先ほど言いましたように社会福祉士とか精神保健衛生師ですかね、そういうのが国の方は想定しておったですけども、なかなか町村の場合にはそういう雇用ができませんので教員とか、あるいは福祉関係の仕事をしよった方とか、そういう方が入って学校の相談を受けると。

今言いよったのは、派遣方になるんですかね、今言うた。国が示しちゅうのは、言葉のあれでは配置型、派遣方、巡回型という 3 種類がのことがいわれてますけども、先ほど言ったのがちょっと分からなかったのですが、その付近はどうながでしょう。その予定されておるのは、教員の OB とか福祉での活動経験があるとかいうような方を選ぶということのようですけども、黒潮町はどんな考え方で行われるのかをお伺いします。

議長 (山崎正男君)

教育次長。

教育次長 (藤本浩之君)

それでは藤本議員のご質問にお答え致します。

この補助金につきましては、国の方からの補助金がございます。

ただ、総枠の部分で配分されるので、その年によって補助額が決まっております。今年の方は、約1人分の分しか割り当てがございませんでした。そういうことでございます。

それから、先ほど私が施設型と申しましたけども、内容的には、すいません訂正させてください。各学校からの要望に応じて行くということで派遣方ということになりますので。

あと、それから資格につきましては、社会福祉士の資格を持った方を確保に努めたいと思っております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

澳本君。

5番（澳本哲也君）

161ページ、15節の工事請負費、子ども見守りカメラ工事設置ですけども。

これはどこをやって、何カ所やるのか、ちょっとお聞きをします。

議長（山崎正男君）

教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

澳本議員のご質問にお答え致します。

この子ども見守りカメラにつきましては、三浦小学校の前の十字路の所と、それから、土佐くろしお鉄道佐賀駅の下にありますガードですね。その所の見守りのために設置を計画しております。

以上です。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

中島君。

8番（中島一郎君）

ふるさとを愛し、地域に貢献意識を持てる子どもたちの教育ということで、ふるさと・キャリア教育に力を入れることになっております。

172ページの13委託料に、委託として19万6,000円計上されておりますが、全体的な予算は450万4,000円となっております。

この予算書の中ではこの金額等が見にくいわけですが、全体像で構いませんのでどのような計画を立てているのか。その点をお願いします。

そして、もう一つすいませんがお願い致します。

175ページですね、13の委託料に、あかつき館等の指定管理者業務委託で2,855万4,000円を計上されております。

これはちょっと前へ走って申し訳ございませんが、先般の副町長の説明では、情報センターの事業の特別会計の部分の予算の中で放送サービス委託の部分についてはですね、これはケーブルテレビの番組制作等ですが、その人件費を見直して予算が若干増えております。

そういうふうに、観光振興事業の委託業務なんかも1,000万であったものが、1,081万8,000円と81万8,000円増えておりますし、ケーブルテレビの番組制作についても1,450万、今回増えております。

そして、このあかつき館につきましても今回92万円増額になっているわけですが。これは、全体像から考えて人件費を見直したというか、そういうとらえ方でいいのか。そのあたりをお願いします。

また、これに多分、指定管理者業務委託でございますので民間との協議を重ねた結果だと思っておりますが、その点あたりの説明をお願い致します。

議長（山崎正男君）

教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは中島議員のご質問にお答え致します。

ふるさと・キャリア教育に係る予算の詳細についてだと思います。副町長からの補足説明では450万4,000円という形の分の金額が挙がっていたと思います。その内訳の方を申し上げたいと思います。

そのうち、教育費として組んでおるのが417万1,000円でございます。

そのほかに、農業振興課の方で組んでいただいておりますのが33万3,000円でございます。

これが、合わせて450万4,000円ということになります。

この部分につきまして、417万1,000円の教育委員会に係る経費につきましてでございますが、小中学校で使う部分につきまして、そのうち325万9,000円でございます。

それから社会教育振興費の方と致しまして、これも中学生を対象ですけども、それが91万2,000円でございます。

その小学校の部分では、主に若山楮（こうぞ）の手すき和紙作り体験とか、塩作り体験とか、サーフィン教室など40事業を、このふるさと・キャリア教育で予定をしております。

中学校におきましては、本物に出会う学習とか、それから地域に貢献活動ということで、各両中学校がやっていますが、それなどを合わせて8事業でございます。

それで、社会教育振興費の方で組んでおりますのは、ふるさと動画制作プログラムということで、大方中学校全校で取り組んでくれてます。

それと、佐賀中学校はカツオのたたき技術習得プログラムということで取り組んでいます。

以上が、450万4,000円の内訳でございます。

それから、175ページの大方あかつき館の指定管理の委託についてでございますが、これは増額をしておりますが、この増額の費用につきましては図書の実を目的としたものでございます。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

中島君。

8番（中島一郎君）

あかつき館のこの委託の分は、今、図書の実ということがあったんですが。

副町長からの説明にもあったように、先ほど申し上げたように観光振興費の事業、これなんかも2年ぐらい1,000万でずっときていたものを、今回1,081万8,000円に上げてくれてるんですね。これは人件費に大体見てるものということだと僕も思うんですが。

この場合、やっぱり考え方によったら、同じようなこの指定管理で委託しているその職員の境遇というか、給料関係というか、そういうものもやっぱり、委託しよう施設は全部大体一緒やと思いますので、やはり皆さん役場職員の給料が上がれば、そこらも並行して少しでも上げていくような方向性というのを今後考えていってほしいと思うんですけど。平均的な考え方で。

その点をひとつお願いしておきます。

議長（山崎正男君）

教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

中島議員のご質問にお答え致します。

議員のおっしゃるとおり、委託先の職員の人件費につきましても、毎年毎年検討をしていかないかんと考えております。

あかつき館につきましても、今年はちょっと検討の区分にはなかったがですけども、これからベースアップも含めて検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

藤本君。

3 番（藤本岩義君）

すいません、先ほど一緒にまとめて問うておれば良かったんですけど、ちょっと付箋がへちいってまして。

167 ページ、委託料の真ん中に植栽消毒・古木等伐倒処理委託 146 万予算が組まれておりますが、どこの学校の木を切るのかということと。

こういう古木であればですね、いろんないきさつがあって植えられておるといふ部分が多いと思います。その付近の関係者との協議は、トラブルを起こさないためにも十分な協議が必要ですが、その付近は協議されておるのか、お伺いします。

それからもう一点ですが、180 ページの需用費、賄の部分で 3,944 万の予算が組まれておりますが。

前にはですね、結構残渣率が、残るやつが多かったと思うんですが、現在の両給食センターを含めてどれぐらいの程度になっておるのか。これぐらい経費も掛けておりますので、せっかく作ったものがどういう形で食べられておるのか。

お伺い致します。

議長（山崎正男君）

教育次長。

教育次長（藤本浩之君）

それでは藤本議員のご質問にお答えします。

167 ページの 13 節の委託料のところでございますが、これは 146 万円を計上しています。

この主なものにつきましては、大方中学校の南側の土手付近に竹とか草が非常に茂っておりまして、近隣の住民の皆さんにご迷惑をお掛けをしておりますので、その竹やぶの伐採のための費用が主でございます。

あとそれから、学校給食センターにおきます残渣率でございますが、もう 0. 何パーセントという形の部分で、非常に少なくなっております。

平成 30 年度につきましては、まだ進行中でございますので詳しくは出ておりませんが、1 パーセント以下という、非常に残りが少ないというような状況になっております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、13 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出全部の質疑を終わります。

これで、第 1 表歳入歳出予算の質疑を終わります。

次に、第 2 表債務負担行為の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 2 表債務負担行為の質疑を終わります。

次に、第 3 表地方債の質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤本君。

3 番 (藤本岩義君)

利率のところですが、前は 5 パーセントのが 3 パーセント以内になっておりますが。

現在の、今の状況をお願いします。

議長 (山崎正男君)

副町長。

副町長 (松田春喜君)

お答えを致します。

現在、1 パーセント前後で推移をしているというふうに理解をしています。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、第 3 表地方債の質疑を終わります。

これで、議案第 69 号の質疑を終わります。

この際、11 時 25 分まで休憩します。

休 憩 11 時 11 分

再 開 11 時 25 分

議長 (山崎正男君)

休憩前に引き続き会議を始めます。

初めに、情報防災課長から発言を求められております。

これを許します。

情報防災課長。

情報防災課長（徳廣誠司君）

宮地議員からのご質問に答弁漏れがございましたので、お答えさせていただきます。

予算書の 64 ページ、2 款 1 項 1 目 13 節の委託料の中の、告知放送設備改修委託、情報センター用非常用電源設備更新委託の選定業者ですけれども、来年度選定する予定で、現在のところ、まだ決定しておりません。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

これで、情報防災課長の発言を終わります。

次に、議案第 70 号、平成 31 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 70 号の質疑を終わります。

次に、議案第 71 号、平成 31 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 71 号の質疑を終わります。

次に、議案第 72 号、平成 31 年度黒潮町給与等集中処理特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 72 号の質疑を終わります。

次に、議案第 73 号、平成 31 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 73 号の質疑を終わります。

次に、議案第 74 号、平成 31 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 74 号の質疑を終わります。

次に、議案第 75 号、平成 31 年度黒潮町介護サービス事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 75 号の質疑を終わります。

次に、議案第 76 号、平成 31 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 76 号の質疑を終わります。

次に、議案第 77 号、平成 31 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計予算についての質疑はありません

か。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 77 号の質疑を終わります。

次に、議案第 78 号、平成 31 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 78 号の質疑を終わります。

次に、議案第 79 号、平成 31 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 79 号の質疑を終わります。

次に、議案第 80 号、平成 31 年度黒潮町情報センター事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

藤本君。

3 番 (藤本岩義君)

10 ページ、3 款の公債費のこの 23 節、町債償還元利が 1 億 3,600 万余りあるんですが。

これの、実質といいますか入ってくる、交付税で入ってきようと思うんですけど、実質町の負担がどのくらいになってるのか、お伺いします。

議長 (山崎正男君)

情報防災課長。

情報防災課長 (徳廣誠司君)

藤本議員のご質問にお答え致します。

特別交付税措置としまして、1 億 372 万 3,000 円交付されております。

そのことから、一般繰入金等を差し引くと 5,393 万円が自主負担ということになります。

以上でございます。

議長 (山崎正男君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 80 号の質疑を終わります。

次に、議案第 81 号、平成 31 年度黒潮町水道事業特別会計予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 81 号の質疑を終わります。

次に、議案第 82 号、黒潮町畜産団地施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 82 号の質疑を終わります。

次に、議案第 83 号、黒潮町地域特産品処理加工施設に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 83 号の質疑を終わります。

次に、議案第 84 号、黒潮町立水産関係等共同作業場に係る指定管理者の指定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 84 号の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

ただ今議題になっております、議案第 52 号から議案第 84 号までは、お手元にお配りしております委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 11 時 31 分